

計画の理念と体系

2つの基本理念



障害のある人が誇りをもって人生を歩むことができる地域社会の実現



誰もが社会の一員として包み込まれ、お互いに支えあう地域社会の実現

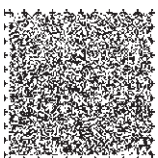
・「障害のある人が誇りをもって人生を歩むことができる地域社会の実現」とは

障害のある人が、地域社会の中で、自らの選択・決定のもと、就労や教育、スポーツ、芸術文化活動など様々な社会経済活動に参加をし、個性を發揮しながら生きがいをもっていきいきと暮らすことで、誇りをもって人生を歩む社会の実現を目指します。



・「誰もが社会の一員として包み込まれ、お互いに支えあう地域社会の実現」とは

誰もが住みなれた地域で、障害のあるなしにかかわらず、互いの個性と人格を尊重しあう信頼関係を築き、差別や偏見のない思いやりに満ちた、互いを必要な存在として支えあう社会の実現を目指します。



計画の基本的視点

- ・この計画は、基本理念の実現のため、以下の視点で取り組んでいきます。

奈良方式の確立

- ・「障害者の生活、介護等に関する実態調査」の結果から、本県の障害のある人及びその家族が抱えている課題やニーズを把握・分析し、障害のある人すべてのライフステージに応じて、福祉、教育、医療、保健、住宅、雇用などの関係部局と連携を行いながら、真に必要な支援を行っていきます。

県が主導

- ・県は、一層の相互理解のための普及啓発の実施し、社会参加を制約する環境要因を取り除くよう努めます。
- ・障害者雇用を促進させるため、県が企業と福祉の掛け橋となって、県民・企業に成功例を提示します。

障害種別、地域別に施策を検討

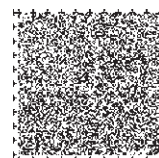
- ・障害の種別により異なる課題やニーズに対応するため、「実態調査」の結果から障害種別ごとの課題やニーズを把握し、「障害種別ごとの取り組み」において、ニーズに応じた支援を検討しています。
- ・「実態調査」の結果から圏域ごとの現状と課題を把握し、地域において安心して暮らしていくために必要なサービス提供体制について検討を行っています。

総合的な施策の展開

- ・2つの基本理念の実現に向けて、福祉、教育、医療、保健、住宅、雇用などの関係部局が連携して、日中活動、余暇、教育、医療、住まい、就労など生活要素のすべてにわたる総合的な施策を展開します。

社会参加の実現に向けて共に支えあう、地域づくりの推進

- ・市町村や企業、NPO、地域住民団体との連携と協力を図るなど、地域の力と協働して、共に支えあう地域づくりを進めます。



重点的に取り組む3つの課題

県は基本理念の実現
を目指して、3つの課
題に重点的に取り組
みます

基本理念の実現に向けて

障害のある人の生活の
質の向上

「ともに生きる社会」

障害のある人の社会参
加と就労の促進

障害のある人の安心の
確保

